

4月1日から税務証明書
(所得証明・課税証明・資産証明・納税証明など)の
発行の申請方法が変わります

市税に関する証明が必要なときは、本人または同居の親族が免許証などの本人確認ができる書類と印鑑をご持参のうえ窓口へお越しください(同居の親族であれば委任状の提出は必要なくなりまし)。
その他の方(代理人)が請求する場合には、本人が署名し押印した委任状と代理人の免許証などと印鑑が必要です。
○窓口に来る方ご自身の証明書が必要な場合:本人確認ができません。窓口に来る方の同居親族の証明書の提示が必要となります。
○窓口に来る方ご自身・同居親族以外の方の証明書が必要な場合:委任状が必要です。窓口に来た方の本人確認ができません。提示が必要です。
○窓口に来る方ご自身・同居親族以外の方の証明書が必要な場合:委任状が必要です。窓口に来た方の本人確認ができません。提示が必要です。
※どの場合にも、窓口に来る方の印鑑が必要です。
※同居であるかは証明書を取りにいらしたその日時点の状況です。
※住宅用家屋証明書、軽自動車納税証明書(継続審査用)、営業証明書に関する証明書の発行と、土地図面、路線価等公開図の閲覧・写しの交付に關しては従前通りです。
※相続等に関する証明書については事実確認が必要な場合があります。
問合せ 税務課 ☎43・7505

免許証などに該当する書類

運転免許証、旅券(パスポート)、健康保険証、各種年金証書(手帳)、恩給証書、介護保険被保険者証、身体障害者手帳、官公庁等が発行する身分証明書、社員証、学生証、納税通知書、預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診療券、消印のある本人宛郵便物、各種会員証、その他これらと同等と認められるもの

案内

日本語教室
指導ボランティア募集

日時 毎週水曜日
午前9時30分~11時30分
会場 象潟公民館
内容 外国人を対象としたひらがな・カタカナ・日常会話等の教室
資格等 指導する方に特別な資格は必要ありません。指導用教科書を貸与します。
申込・問合せ 企画課地域交流推進係 ☎43・7510

平成19年度
保育園の入園申し込み

新たに19年度から保育園への入園を希望する保護者は、所定の申込書に必要事項を記入し、関係書類(源泉徴収票、保育できない旨の「保育に欠ける証明書」等)を添えて提出してください。
また、すでに入園している園児の保護者は、源泉徴収票と「保育に欠ける証明書」を提出

してください。
ただし、園を変更する場合は、退園届を提出し、新たに入園申込書と関係書類を提出することになります。

- 小出保育園 中三地字橋本166 ☎36・2251
 - 勢至保育園 金浦字木の浦山17-11 ☎38・2248
 - 百合保育園 象潟町字上狐森123-3 ☎43・2456
 - ひまわり保育園 象潟町字一丁目塩越124-1 ☎43・4600
 - 星城保育園 象潟町小滝字舞台64-2 ☎44・2314
 - 明星保育園 象潟町関字西大坂1-20 ☎43・5622
 - 小砂川保育園 象潟町小砂川字カウヤ32 ☎46・2050
- 入園の条件 保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が仕事をしていたり病気になるなどのために保育できない

交通災害・不慮の災害共済

交通災害共済はお互いの助け合いによって事故や災害にあつた方々を救済する制度です。セットで加入すれば交通事故やスポーツ・自然災害等で負傷した場合でも共済金を受け取ることが出来ます。
■加入対象者 平成19年4月1日現在で市内に住民登録をしている方や外国人登録をしている方
■掛金 交通災害共済 400円
不慮の災害共済 600円
■共済期間 平成19年4月1日から20年3月31日まで。途中で加入された場合は、掛金を納入した翌日からとなります。
■支払共済金額
【交通災害共済】
死亡 100万円
後遺障害 50万~100万円
傷害治療(1日につき) 入院 2,000円
通院 800円
【不慮の災害共済】
死亡 60万円
後遺障害 30万~60万円
傷害治療 入院1、100円
■奨学支援金制度 交通災害共済・不慮の災害共済に加入している父母のいずれかが死亡したり、重度の障害に該当した場合は、遺児等に対し、保育園(幼稚園)から高校卒業までの最長14年間、毎月5,000円(一人)の奨学支援金をお支払します。
■新入学児童の交通災害共済の補助について 19年4月に小学1年生になる児童は、19年度分の交通災害共済掛金400円が無料となります(不慮の災害は除く)。市役所で一括して加入いたしますので、各世帯ごとに参加する必要はありません。
■加入手続き 2月15日発行の広報と一緒に配布される加入申込書に必要事項を記入のうえ、掛金を添えて生活環境課生活安全係・金浦庁舎・象潟庁舎サービスセンター市民班で手続きをしてください。
■問合せ 生活環境課生活安全係 ☎32・3043

2月のユートリックススポーツ

児童を、保護者に代わって保育するところです。
入所申込用紙の備え付け・提出先 すぐ子育て支援課 ☎32・3040
各庁舎サービスセンター市民班各保育園
受付期限 2月28日(水)
問合せ すぐ子育て支援課 ☎32・3040
会場 平沢小学校体育館
2月7日(水)
仁賀保体育館
2月14日(水)、21日(水)、28日(水)
▼ストリートダンス (毎週水曜日)
会場 仁賀保公民館 講堂
講師 Leap YASさん
時間 午後7時~9時
問合せ スポーツ振興課 ☎33・8855

学童保育クラブ 申込受付中

クラブ名	所在地	保育時間	クラブ休日	保育料	電話番号
学童保育 たんぼぼサークル	金浦勤労青少年ホーム	放課後から18:30まで 長期休暇は7:30~	土曜日曜/祝日/ 年末年始/盆休み	平日200円 長期休暇350円	38-3381
学童保育 のびやかサークル	象潟保健センター内	放課後から18:30まで 土曜・長期休暇は7:30~	日曜/祝日/ 年末年始/盆休み	平日200円 土・長期休暇350円	43-5310
学童保育 星城クラブ	星城保育園内	放課後から18:30まで 土曜・長期休暇は7:30~	日曜/祝日/ 年末年始/盆休み	平日200円 土・長期休暇350円	44-2314
仁賀保学童保育クラブ	仁賀保幼稚園内「夢ハウス」	放課後から18:30まで 土曜・長期休暇は7:30~	日曜/祝日/ 年末年始/盆休み	平日500円 土・長期休暇700円	36-2479

○学童保育 放課後または長期の期間中、児童だけで過ごす必要のない小学生が指導員や友達と過ごす場所です。
○入所の基準 にかほ市内の小学校に在学し、保護者の就労や病気等の理由により放課後保育に欠ける、原則小学3年生以下の児童です。
○申込方法 申込用紙は各クラブにあります。詳細については、各クラブにお問い合わせください。

「にかほ市自治基本条例(仮称)」策定検討委員を募集中!

合併後1年余りが経過し、今後のにかほ市の行政運営にあたり、まちづくりの主役は市民であるとの立場から、市民と行政が対等の立場で協働しながら地域づくりを担うという基本理念を具体的に示す「にかほ市自治基本条例」の策定を検討する市民委員を募集しています。詳しくは広報1月15日号17ページまたは市ホームページをご覧ください。
問合せ 総務部総務課行政係 ☎43-7507